

## TBGU 知財塾セミナー・ワークショップ ～第8回 外国の権利取得（条約）～

1. 日 時 平成28年10月15日（土） 13:00～15:10
2. 場 所 東北文化学園大学 1号館3階 1384ゼミナール室  
(仙台市青葉区国見6-45-1)
3. 講 師 佐藤 規行 弁理士（日本弁理士会東北支部）
4. 出席者 5名
5. 内 容

本セミナー・ワークショップは、東北文化学園大学における知財授業の一環として行われたものであり、知的財産管理技能検定第3級の合格を目標としたものです。より具体的には、

- ① 知的財産管理を実践するための基本的な法律知識、および外国で知的財産権を取得するための基本的な法律知識を説明できること。
- ② 知的財産管理に関する法律知識を実務と関連付けて実践できる基礎的な実技知識と関連する手続について説明できること。

を到達目標としております。

今回、私は「第8回 外国の権利取得（条約）」を担当し、パリ条約及びPCTを中心に、知的財産権に関する諸条約について説明をさせて頂きました。特に、PCTにおきましては、PCT出願の願書、国際調査報告書及び国際予備審査機関の見解書等の書類のサンプルを印刷し、参考資料として提示させて頂きました。普段、触れることのないこれらの書類を実際に手に取ることができたことは、学生さんたちにとって貴重な体験であったと思います。一方、ワークショップとしてPATENT SCOPEやJ-Plat Patによる特許文献の検索体験を試みましたが、事前連絡が十分でなかったこともあり、進行が滞ってしまいました。この点につきましては、今後講義を担当する際に改善すべき事項であると認識しております。

本セミナー・ワークショップでは、知的財産管理技能検定・第3級の条約分野において出願頻度の高い事項につきましては、概ね説明することができ、ご参加頂いた学生さんたちにもご理解頂けたものと思います。



文責 日本弁理士会東北支部 佐藤 規行